

## 新しい時代の スタートだりん♪



### マリンタウンをキレイにしよう

#### ちゅら島清掃活動の お知らせ

西原町字東崎の公園やビーチは、週末やレジャーシーズンはじめ、町内外から多くの方に利用されています。

きれいなまちでお迎えするため、東崎地域でボランティア清掃活動を実施します。たくさんの方のご参加、お待ちしております。

- 日時** 6月8日(土)  
9時集合(11時終了予定)
- 集合場所** 東崎公園 (西原町字東崎 5-1)  
※去年までの集合場所のあがりティータ公園から変更されていますのでご注意ください
- 活動内容** 東崎公園・イルカ公園とその付近の海岸・道路の清掃、ごみ拾い等  
※ごみ袋と飲み物等は、生活環境安全課で準備します。  
※雨天及び雷注意報が発令された場合、中止となります。

お問い合わせ  
総務部 生活環境安全課 環境保全係  
☎ 945-5018



限定 300 個

### さわりんぬいぐるみ

発売中!

さわふじの妖精さわりんがぬいぐるみになったりん! 税込 1,800 円で発売中りん! さわふじの花言葉は「幸運が訪れる」なんだりん

お問い合わせ  
さわりん応援団(産業観光課内)  
☎945-4540



#### 第 28 回

### 園芸セミナーに参加しませんか?



西原町・伊江村でのアスパラガス栽培

**日時** 5月21日(火) 14時~16時半

**場所** 西原町役場 3F 研修・閲覧室

**お問い合わせ** 建設部 産業観光課 農林水産係  
☎945-4540

### ヘルスメイトを 大募集!

ヘルスメイトとは「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして公民館や幼稚園で食育の大切さを伝える活動をしている方々です。食生活改善推進員(食改)とも呼ばれています。

#### ヘルスメイトになるには?

西原町が開催する「食生活改善推進員養成講座」に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。養成講座で修了証を得て、自らの意志でヘルスメイト会員となり、ボランティア活動を行っていきます。



男性のご応募も  
お待ちしております!

愛情と元気あふれる  
仲間がたくさんなんだりん♪



養成講座では健康や食に関する講話だけでなく、運動や調理実習など全 10 回の講座を通して、ヘルスメイトになるための基礎知識を習得します。

- 募集対象** ・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方  
・地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方
- 受講期間** 7月~11月  
(全 10 回、若干の日程変更有)
- 受講時間** 14時~16時半
- 募集期間** 5月~6月
- 応募方法** 電話、または健康支援課窓口まで直接お越しください。  
健康支援課 保健予防係  
☎945-4791

● 今年度の主な事業 ●

平和で人間性豊かなまちづくり

- ◎西原まつり運営事業 1,434 万円  
2年に1度開催される西原まつりへ向けての準備及び当日の運営等を行います。
- ◎平和行政推進事業 49 万円  
平和に関するイベントや平和の語りべの派遣等を行います。
- ◎学校ICT(小・中)環境整備事業 4,487万円  
電子黒板などを活用した教育情報化支援の推進を図ります。
- ◎坂田幼稚園改造防音事業 9,034 万円  
改造防音工事を実施し、安全かつ快適な幼稚園保育環境の確保を図ります。
- ◎内間御殿整備事業 1,024 万円  
国指定文化財内間御殿復元に向けて年次的に整備を行っています。
- ◎全国高校総体サッカー競技会場受入事業 437 万円  
全国高校総体(インターハイ)の男女サッカー競技の開催会場受入に伴う準備及び当日の運営等を行います。

安全で環境にやさしいまちづくり

- ◎南部広域行政組合負担金事業 2 億 3,216 万円  
ごみ焼却施設や最終処分場建設などに対する費用を構成市町村で負担します。
- ◎東部消防組合負担金事業 4 億 8,986 万円  
西原町・与那原町・南風原町で構成している東部消防組合の運営費を負担します。
- ◎公共下水道特別会計繰出事業 2 億 4,086 万円  
下水道整備や接続普及などの事業を行っている特別会計に一般会計から予算を繰り出します。

健康と福祉のまちづくり

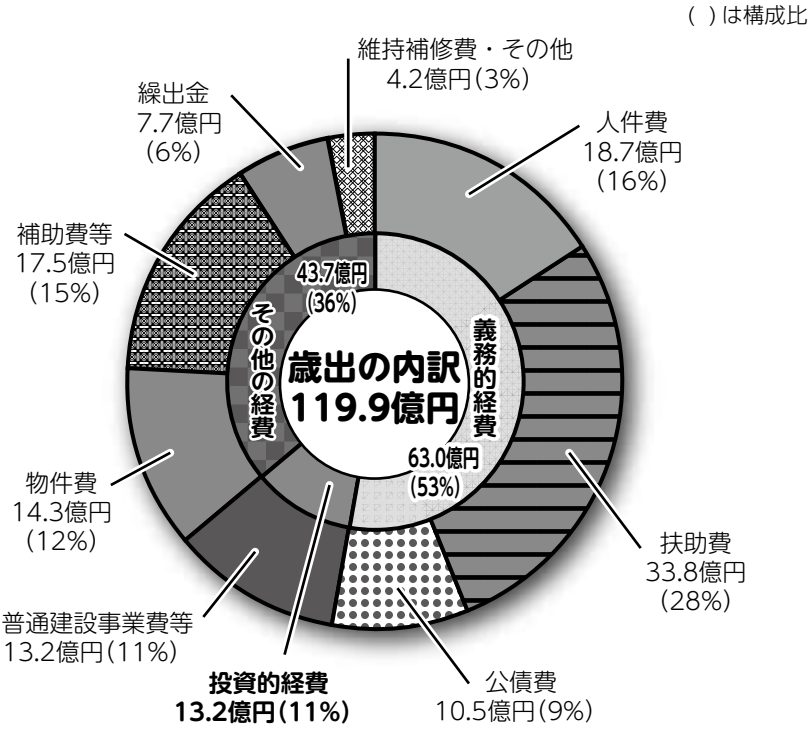
- ◎障害者自立支援給付費等給付事業 8 億 8,073 万円  
障がいのある方が安定した生活を営めるよう支援を行います。
- ◎障害児通所給付費等支援事業 2 億 1,545 万円  
障がいのある子が安定した生活を営めるよう支援を行います。
- ◎放課後児童健全育成事業 1 億 201 万円  
子ども達が放課後に安心して過ごせるよう、放課後児童クラブへ補助を行います。
- ◎西原町子ども貧困緊急対策支援事業 1,433 万円  
子どもの居場所づくりを中心に、貧困世帯の支援を行います。
- ◎私立分児童運営費負担事業 12 億 6,631 万円  
認可保育園の運営にかかる経費を負担します。今年度から「こぼとゆがふ保育園」が加わり、認可保育園が1園増となっています。
- ◎プレミアム付商品券事業 1,904 万円  
消費税増税に伴う経済緩和策として一部対象者へプレミアム(25%割増)の付いた商品券を販売します。

豊かで活力のあるまちづくり

- ◎農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業 7 億 2,163 万円  
地産地消の推進、観光拠点としての農水産物流通・加工・観光拠点施設の整備を行います。令和2年度中のオープンを目指し、今年度は建物本体工事を進めています。
- ◎津花波・上原線擁壁設置事業 1,780 万円  
防災避難道路となっている津花波・上原線(エリスリーナ横の道路)に擁壁を設置し、安全・安心な道路環境を整備します。
- ◎区画整理特区繰出事業 1 億 1,831 万円  
西原西地区(棚原・徳佐田・翁長の一部)の区画整理を進め、町のさらなる発展を図ります。

※一般会計で支出する事業費(繰出金)の額です。

歳出(一般会計)



前年度当初予算との主な比較  
扶助費+2.3 億円、普通建設事業費+4.2 億円、公債費▲0.5 億円、積立金+2.9 億円

用語解説(歳出)

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 人件費     | 特別職(三役)、議員、職員、嘱託職員などの給料・手当に係るお金       |
| 扶助費     | 児童福祉、障がい者福祉、老人福祉、保育所運営などに係るお金         |
| 公債費     | 町債(町の借金)の返済に係るお金                      |
| 普通建設事業費 | 道路、橋りょう、学校などの施設整備に係るお金                |
| 物件費     | 物品の購入や光熱水費の支払い、事業の委託などに係るお金           |
| 補助費等    | 東部消防組合などの一部事務組合への負担金や各種団体への補助金などに係るお金 |
| 繰出金     | 一般会計から国民健康保険などの特別会計へ支出されるお金           |
| 維持補修費   | 道路や学校など、町が管理する公共施設の維持補修に係るお金          |
| その他     | 災害復旧、基金(町の貯金)の積立などに係るお金               |

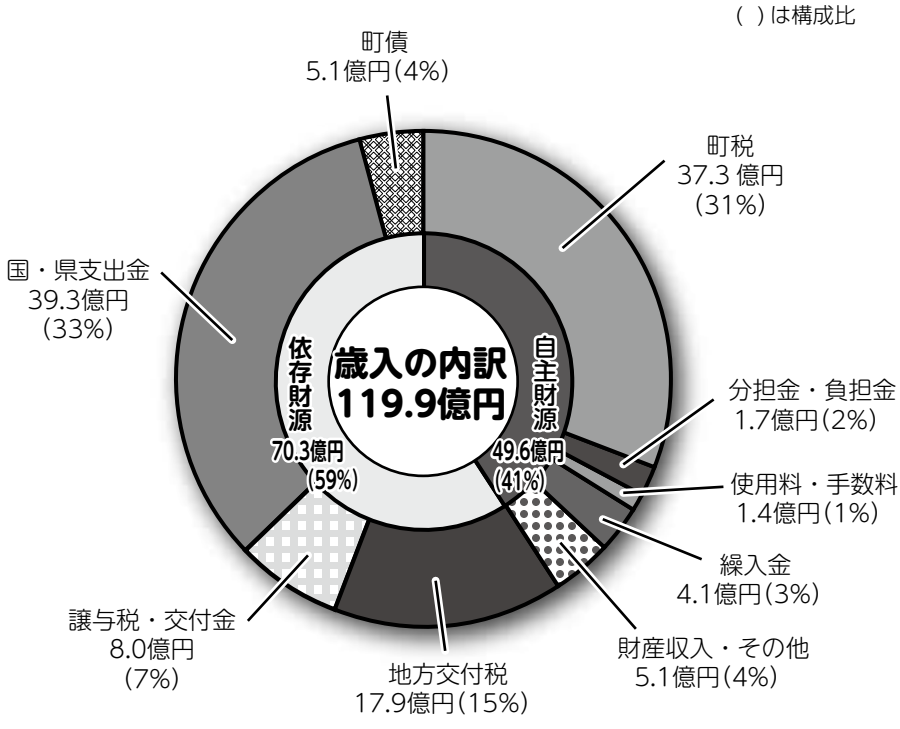
【参考②】令和元年度末町債残高見込 100億4,840万円

西原町の家計簿

|    |                     |       |
|----|---------------------|-------|
| 支出 | 医療・介護・保育費(扶助費)      | 7.0万円 |
|    | 子どもへの仕送り(補助費・繰出金)   | 5.2万円 |
|    | 食費(人件費)             | 3.9万円 |
|    | 光熱水費・通信費・日用品等(物件費)  | 3.0万円 |
|    | 家のリフォーム費用(普通建設事業費等) | 2.8万円 |
|    | ローンの返済(公債費)         | 2.2万円 |
|    | 家電等修理代(維持補修費・その他)   | 0.9万円 |
|    | 合計                  | 25万円  |

ローン残高(歳出用語解説の下【参考②】を年収換算) 251.4 万円

歳入(一般会計)



前年度当初予算との主な比較  
町税+1.3 億円、繰入金+2.2 億円、国・県支出金+4.3 億円、町債+0.5 億円

用語解説(歳入)

|         |                                                    |
|---------|----------------------------------------------------|
| 町税      | 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの税金                         |
| 分担金・負担金 | 町が行う特定のサービスを受けた方が支払うお金(保育料など)                      |
| 使用料・手数料 | 町の施設の使用や住民票発行など、利用した方が支払うお金                        |
| 繰入金     | 基金(町の貯金)を取り崩して、繰り入れるお金                             |
| 財産収入    | 町が所有する財産の売払いや貸付、太陽光発電などによる収入                       |
| 地方交付税   | どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう、地方自治体の人口や面積等によって国から配分されるもの |
| 譲与税・交付金 | 国や県が徴収した税が、一定の基準に基づき市町村に配分されるもの                    |
| 国・県支出金  | 特定の目的の事業などの財源として、国や県から交付されるお金                      |
| 町債      | 事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金(町の借金)                     |
| その他     | 寄附金、繰越金、諸収入など                                      |

【参考①】令和元年度末全基金残高見込 9億5,975万円

西原町が月収25万円(年収300万円)の家庭と想定した場合のひと月の家計簿内訳はというと・・・

|    |                                        |                           |
|----|----------------------------------------|---------------------------|
| 収入 | 給料<br>{ 世帯主給料(町税)<br>パート・雑収入(使用料・負担金等) | 9.5万円<br>{ 7.8万円<br>1.7万円 |
|    | 親からの援助<br>(国・県支出金・地方交付税・譲与税等)          | 13.6万円                    |
|    | ローンの借入(町債)                             | 1.1万円                     |
|    | 貯金からの引き出し(繰入金)                         | 0.8万円                     |
|    | 合計                                     | 25万円                      |

家計のやりくりが苦しい中で、古くなっている建物や設備のことも考えていかなきゃいけないりん。もっと生活を見直して今後の出費に備えなきゃいけないりん!!



貯金残高(歳入用語解説の下【参考①】を年収換算) 24.0 万円

令和元年度(平成31年度)

西原町  
当初予算の概要

今年度の一般会計当初予算は前年度比8億3900万円増(+7.5%)の119億9200万円、特別会計当初予算は前年度比2億8158万円減(-5.2%)の50億9633万円を計上しました。

予算編成においては、行政内部におけるコストの徹底的な見直しと本町の財政規模に見合った事業選択を行いながら、行政サービスの質をできる限り低下させないように努めました。

大変厳しい財政状況ではありますが、「西原町まちづくり基本条例」で掲げた将来像の実現のため、「最少の経費で最大の効果を」を目標に編成しております。左記「今年度の主な事業」は、条例で定めた4つの基本方向に沿って紹介しています。

なお、予算の詳細・その他説明資料については西原町のホームページでご覧いただけます。

※トップページ↓財政↓予算

| 単位: 億円   |       |        |      |
|----------|-------|--------|------|
| 会計名      | 令和元年度 | 平成30年度 | 増減額  |
| 一般会計     | 119.9 | 111.5  | 8.4  |
| 特別会計     | 51.0  | 53.8   | ▲2.8 |
| 国民健康保険   | 41.1  | 44.1   | ▲3.0 |
| 公共下水道事業  | 4.6   | 5.2    | ▲0.6 |
| 土地区画整理事業 | 2.5   | 1.8    | 0.7  |
| 後期高齢者医療  | 2.8   | 2.7    | 0.1  |

※四捨五入を行っているため、計算が合わない場合があります

一般会計

福祉・教育・道路整備など、町がすべき基本的な事業を処理する会計

特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区別して処理する会計

## 「子育てゆんたく会」に来てみませんか？



～お茶を飲みながら、子育てについて一緒に話をしましょう～

**日時** ①5月21日(火)10時～11時半 参加費無料  
**場所** 教育相談室(西原町中央公民館2F)  
**対象** 町内小中学校に通う児童生徒の保護者(定員10人)  
**内容** ①相談員の紹介(内間・新垣・植前)

申込め切  
5/10

②教育相談室の仕事内容  
 ③ビデオ鑑賞「マルトリートメント(不適切な養育)」  
 ～何気ない言葉が子どもの脳を傷つけている～

④意見交換会  
 ※ゆんたく会終了後、相談を希望する方のお話をお伺いします。  
 どうぞお気軽に相談員にお声かけください。

いじめや不登校、  
 登校しぶり、集団不応の問題、  
 ついイライラして  
 子どもにきつく当たってしまう、  
 他子育ての悩み



お問い合わせ・申込み 西原町教育相談室(西原町中央公民館 2F)  
 ☎944-3603

減免申請期限 5月31日(金)

## 軽自動車税の免除制度



身体に障がいのある方が運転する軽自動車等、または身体障がい者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、所定の要件に該当する方は減免を受けることができます。ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて障がい者1人につき1台に限ります。障がい区分や障がいの級別により該当しない場合もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

### ●申請に必要なもの●

- ・減免申請書
- ・納税通知書
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳等の写し
- ・運転者の運転免許証の写し
- ・車検証の写し
- ・納税義務者本人のマイナンバーカードまたは「通知カード+顔写真付き身分証明書」のいずれか

※本人確認ができない場合、減免が受けられません。  
 ※法人が申請する場合は、車両構造の確認できる写真等、運行日誌等の添付が必要になります。  
 ※毎年免除申請手続きが必要です。



お問い合わせ 総務部 税務課 町県民税係 ☎945-4729

### 『家族信託』



中頭郡西原町字桃原85番地  
 ☎(098)945-9268  
 司法書士 宮城事務所

### 相続税の申告をお引き受けします

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのか?
- ・パソコンで記帳したい

### 諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F  
 ☎098-945-1101 秘密は厳守します

### 企業の経営を支援します



## 平成31年度 西原町定期人事異動

平成31年4月1日付

(課長等) 2人

| 氏名         | 配置課   | 職名 | 現所属課  | 備考 |
|------------|-------|----|-------|----|
| はなしろ 花城 清紀 | 生涯学習課 | 課長 | こども課  |    |
| やましろ 山城 宏達 | こども課  | 課長 | 生涯学習課 | 昇任 |

(新規採用職員) 4人

| 氏名           | 配置課              | 職名  |
|--------------|------------------|-----|
| ほかま 外間 せいら   | 町民課              | 主事  |
| はるな 春名 ひろき   | 税務課              | 主事  |
| なかも 中村 しんたろう | 教育総務課(学校給食共同調理場) | 調理員 |
| だの 田名 菜美紀    | 教育総務課(坂田幼稚園)     | 教諭  |



(教育指導主事) 2人

| 氏名            | 配置課   | 職名 | (前)配置課 | 備考 |
|---------------|-------|----|--------|----|
| いいじま 飯島 まさひと  |       | 主幹 | 教育総務課  | 退任 |
| てるや 照屋 しんいちろう | 教育総務課 | 主幹 |        | 就任 |

(退職者) 5人

平成31年3月31日

| 氏名         | 職名  | 前所属              | 備考   |
|------------|-----|------------------|------|
| ごや 呉屋 ひろふみ | 課長  | 生涯学習課            | 定年退職 |
| よぎ 與儀 純子   | 副主幹 | 税務課              | 定年退職 |
| やう 屋良 朝一   | 調理員 | 教育総務課(学校給食共同調理場) | 定年退職 |
| かみや 神谷 りつ子 | 調理員 | 教育総務課(学校給食共同調理場) | 定年退職 |
| きな 喜納 ちえ子  | 主査  | こども課             | 勸奨退職 |

よろしくお祈りします



## 平成31年度 教育長及び教育委員の紹介

| 役職名      | 氏名            | 任期                                |
|----------|---------------|-----------------------------------|
| 教育長      | おおはま すすむ 大濱 進 | 平成29年(2017年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日 |
| 教育長職務代理者 | にいじま さとる 新島 悟 | 平成28年(2016年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日 |
| 教育委員     | あらた しのぶ 新田 繁睦 | 平成29年(2017年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日 |
| 教育委員     | みやぎ なおこ 宮城 直子 | 平成31年(2019年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日 |

西原生まれ西原育ちの  
 スタッフでがんばっています!!

無料見積!!

無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!!

塗装・防水・補修  
 リフォーム工事の専門店!



～真心込めて～  
 ちゅら工房 株式会社

TEL 098-945-7170  
 西原町字兼久 261-2  
 ちゅら工房 検索

集団健診は確実にご予約を！【特定健診・がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）】

【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】（7月以降の集団健診は、今後の広報でお知らせします）

【場所】西原町保健センター　【受付時間】8:00～10:00

【自己負担額】特定健診 20-39歳：1,300円・40歳以上：無料、胃がん：900円、肺がん：200円、大腸がん：500円  
 ※70歳以上の方を対象にした胃・肺・大腸がん検診自己負担の免除はありません。

【予約先】沖縄県健康づくり財団 ☎889-6492　＊予約受付時間 8:30～16:00

| 日　程        | 予約受付期間              |                     | 対象行政区  | 送迎車両の待合場所<br>(7:30～) |
|------------|---------------------|---------------------|--------|----------------------|
|            | 電話予約                | Web予約               |        |                      |
| ① 6月7日(金)  | 5/8(水)～<br>5/10(金)  | 4/19(金)～<br>5/6(月)  | 小橋川    | 小橋川公民館               |
|            |                     |                     | 内間     | 内間公民館                |
|            |                     |                     | 県宮内間団地 | 内間団地自治会事務所           |
|            |                     |                     | 掛保久    | 掛保久公民館               |
|            |                     |                     | 嘉手苅    | 嘉手苅公民館               |
|            |                     |                     | 平園     | 九区児童公園裏の進入路          |
| ② 6月12日(水) | 5/14(火)～<br>5/16(木) | 5/6(月)～<br>5/12(日)  | 小那覇    | 小那覇公民館               |
|            |                     |                     | 小波津    | 小波津集落センター            |
|            |                     |                     | 小波津団地  | 小波津団地自治会事務所          |
|            |                     |                     | 西原ハイツ  | 西原ハイツ自治会事務所          |
|            |                     |                     | 池田     | 池田事務所入口、池田ハイツ集会所     |
|            |                     |                     | 安室     | 安室公民館                |
| ③ 6月25日(火) | 5/21(火)～<br>5/23(木) | 5/13(月)～<br>5/19(日) | 桃原     | 桃原公民館                |
|            |                     |                     | 幸地     | 幸地公民館                |
|            |                     |                     | 幸地ハイツ  | 幸地ハイツ、               |
|            |                     |                     | 幸地高層住宅 | 幸地高層住宅の入口十字路         |
|            |                     |                     | 坂田     | 坂田ハイツ自治会事務所          |
|            |                     |                     | 坂田高層住宅 | 坂田高層住宅の正面入口          |
| ④ 6月30日(日) | 6/4(火)～6/6(木)       | 5/28(火)～6/2(日)      | 翁長     | 翁長公民館、オナガ学童クラブ前      |
|            |                     |                     | 全ての方   | 送迎なし                 |

※集団健診会場と上記待合場所を結ぶ送迎車両が7:30より巡回を開始します。待合場所への到着時間は不定期のため、待合場所に送迎車両がない場合は、その場でしばらくお待ちください。

【乳・子宮頸がん検診】（平成31年度から検診対象者は偶数年齢の方となり、2年に1回の受診機会になります。）

【対象者】・乳がん検診：30代偶数年齢、40歳以上偶数年齢　・子宮頸がん検診：20歳以上偶数年齢

【場所】西原町保健センター　【受付時間】13:30～14:30

【自己負担額】子宮頸がん：500円、乳がん 40歳以上マンモグラフィ：2,000円・30-39歳超音波（エコー）：2,400円  
 ※70歳以上の方を対象にした子宮頸・乳がんマンモグラフィ検診自己負担の免除はありません。

| 日　程        | 予約受付                                                                                            | 1日程あたりの定員                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ① 6月19日(水) | ※乳がんマンモグラフィと超音波（エコー）検査は予約が必要！<br>5月21日(火)～定員に達し次第終了<br>予約受付時間　9:00～17:00<br>予約受付場所　健康支援課窓口。電話不可 | ● マンモグラフィ：30人<br>（前年度は定員埋まりました！）<br>● 超音波（エコー）：5人<br>● 子宮頸がん：定員なし |
| ⑤ 7月 9日(火) |                                                                                                 |                                                                   |
| ⑥ 8月19日(月) |                                                                                                 |                                                                   |
| ⑦ 9月13日(金) |                                                                                                 |                                                                   |

特定健診受診状況（3月末現在）▶受診率 33.7%　目標 60% まであと 1,423人

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791



関節疾患を予防しましょう！

西原町の65歳以上の人口は年々増加し、要支援・要介護に認定される方も増えています。新規で認定される方の約半数は、要支援1・要支援2・要介護1ですが、その原因疾患は関節疾患が多いため、関節疾患を予防することができれば、介護認定を受ける方を減らすことが期待できます。

では関節疾患を予防するにはどうすればいいのでしょうか？

加齢に伴って筋力は低下しますが、何歳になっても、活発に体を使うことで筋力を向上させることができますといわれています。まずは普段の生活の中で、活動量を増やすことを心がけましょう。

下記のチェック表で要介護の危険度をチェックしてみてください。1つでも該当する項目があれば骨や関節、筋肉などの運動器が衰えているサインです。

| ＜要介護の危険度チェック＞                                                      |
|--------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 家の中でつまずいたり滑ったりする                          |
| <input type="checkbox"/> 階段を上るのに手すりが必要である                          |
| <input type="checkbox"/> 15分ぐらい続けて歩くことができない                        |
| <input type="checkbox"/> 横断歩道を青信号で渡りきれない                           |
| <input type="checkbox"/> 片脚立ちで靴下がはけなくなった                           |
| <input type="checkbox"/> 家のやや重い仕事が困難である<br>（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）     |
| <input type="checkbox"/> 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難<br>（1リットルの牛乳パック2個程度） |

1つ以上チェックがついた人は、これ以上進行しないように足腰を鍛えることが大切です。

日常生活の中で  
活動量を増やすポイント

- ・外出時はできるだけ徒歩で移動しましょう
- ・歩幅を広く、速めに歩きましょう
- ・掃除や洗濯などの家事で体を動かしましょう
- ・エレベーターやエスカレーターより階段を使いましょう
- ・家族や友人と積極的に外出しましょう

運動で足腰を鍛えて  
ちゃーがんじゅー！



福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791



保健カレンダー



|      | 事業名      | 月日       | 対象者                | 受付時間        |
|------|----------|----------|--------------------|-------------|
| ★子ども | 3歳児健診    | 5月 9日(木) | H27.12.1～H27.12.31 | 13:30～14:15 |
|      | ベビースクールⅠ | 5月15日(水) | H30.11.1～H30.12.31 | 13:30～      |
|      | 1歳半健診    | 5月16日(木) | H29.9.7～H29.10.4   | 13:30～14:15 |
|      | ベビースクールⅡ | 5月22日(水) | H30.11.1～H30.12.31 | 13:30～      |
|      | 乳児一般健診   | 5月26日(日) | H30.7.10～H30.8.20  | 9:00～9:45   |
|      |          | 5月26日(日) | H30.12.10～H31.1.25 | 13:00～13:45 |
|      | ベビースクールⅢ | 5月30日(木) | H30.11.1～H30.12.31 | 10:00～      |

場所 西原町保健センター

- ★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2～3週間前までには通知をお送りします。
- ★対象者数によっては人数の調整のため、対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

## あなたの熱意を地域で活かしてみませんか？ 民生委員・児童委員、主任児童委員を募集しています！

～5月12日は「民生委員・児童委員の日」～

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、一定の地域を担当し住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人びとの安心、安全のために活動しています。



▲HPIはコチラ

### 民生委員・児童委員の主な活動

- ① 生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- ② 生活上のさまざまな相談に応じます。
- ③ 介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④ 必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。

地域の身近な相談相手として活動していただける方、お気軽にお問合せください。

### お問い合わせ

福祉部 福祉保険課 社会福祉係 ☎911-9163  
西原町社会福祉協議会 ☎945-3651

※秘密は守られます※  
民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密がほかに漏れることはありません。



## 赤十字の活動にご支援を！ ～5月は「赤十字会員増強運動」月間～

日本赤十字社では、飢餓、貧困等に苦しむ人々の救護、輸血用血液の供給、青少年の健全育成などの事業を実施しています。

これらの活動は、毎年協力いただく会費と寄付金を財源として行われています。

平成30年度  
西原町分区における  
社費及び寄付金総額(実績)

2,649,528円

地域の自治会役員などが、各家庭に寄付金をお願いのために訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。温かいご支援をありがとうございます。

## 義援金受付について

震災発生当初からこれまで町民のみなさま、各企業、団体から温かいお気持ちをお寄せいただき、ありがとうございます。温かいご支援に対し感謝申し上げます。

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区  
分区長 上間 明

### 西原町受付義援金合計

| 東日本大震災                                |              |
|---------------------------------------|--------------|
| 平成 23 年 3 月 11 日～<br>平成 31 年 3 月 31 日 | 13,351,533 円 |
| 平成 28 年 熊本地震災害                        |              |
| 平成 28 年 4 月 15 日～<br>平成 31 年 3 月 31 日 | 898,590 円    |

お問い合わせ  
福祉部 福祉保険課 社会福祉係 ☎911-9163

## 高齢者活躍人材確保育成事業 シルバー人材センター会員大募集

西原町内にお住まいの、健康で働く意欲のある60才以上の方ならどなたでも会員に登録できます。  
一緒にお仕事・ボランティアしませんか

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
沖縄県浦添市伊祖1-33-1 (098) 871-0330

### ひざの痛みをなくして不安なく生活しませんか？

★ひざの痛みをとる石川式インソール療法★ ※返金保証あり  
月々 7990 円を → 月々 1990 円で 痛みをとり続けます！ ※限定 10 名

★お問合せの方にプレゼント★  
「詳しい資料」と「ひざ痛をなくす3つ方法」  
ネット「もっとスミミング」検索！ホームページで⇒  
右の連絡先よりご請求下さい！

TEL 090-7924-2252  
ショートメールでも OK! 代表 - 石川  
FAX 098-953-7944  
ネット「もっとスミミング」検索！ホームページで⇒  
メール g0meitoku@gmail.com ⇒

医療法人 和み会

# 城間 医院

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心療内科  
心の不調  
睡眠障害 など

65歳以上の方

## 高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種助成について

接種期限は  
2020年  
3月31日まで



接種を受ける義務はありません。ご自身の意思と責任で、接種を希望する場合にのみ接種を受けてください。肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

### ◆ 肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎を起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」という感染症です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の約80%に効果があるとされています。

### ◆ 助成対象者(平成31年度(2019年度))

- ① 65歳になる方(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの方)
  - ② 70歳以上になる方(昭和24年4月2日以前に生まれた方)
  - ③ 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度の方になります)
- ※ ①～③に該当するが、これまでに1回でも高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方(自費での接種も含む)は、接種の対象となりません。

### ◆ 通知について

対象者の①65歳になる方に個別通知を送付します。  
対象者②、③で接種を希望される方は、健康支援課へご連絡ください。予診票を発行いたします。

### ◆ 自己負担額 4,000円(町助成額4,416円)

※指定医療機関以外で接種を受けた場合は全額自己負担  
※生活保護受給の方は自己負担免除

### ◆ 予防接種を受ける際に必要なもの

- ・町指定の予診票、健康保険証、健康手帳(健康手帳をお持ちでない方は健康支援課までお問い合わせください)
- ・生活保護を受けている方は「被保護証明書」、対象者の③に該当する方は身体障害者手帳を医療機関へ提示してください。

### ◆ 接種医療機関

町指定医療機関での接種となります。指定医療機関については個別の通知でお知らせいたします。(町ホームページでも確認できます)

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎ 945-4791

医療法人  
和み会

# 城間 医院

西原中学校向かい  
電話: (098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心療内科

心の不調  
睡眠障害 など



わっほ～

まちの話題



## 4月5日 千原自治会 緑化活動で表彰



生活にさらなる安らぎと潤いをもたらす、豊かな地域づくりに寄与することを趣旨とした「第7回中部広域花と緑のまちづくりコンクール」において、千原自治会(比嘉利和会長)の美化・緑化活動が認められ、優秀賞として表彰されました。

千原自治会は、自治会館前の駐車場の空間を利用し、植付や水やり、雑草を腐葉土にして利用するなど日々取り組んでいます。花いっぱいの西原町になったらいいですね。



## 4月5日 子どもの交通事故を0に!



西原町交通安全推進協議会(上間明会長)と浦添地区交通安全協会(喜納政慎副会長)から、町内4小学校の新1年生に蛍光色のランドセルカバーと交通安全反射材

付巾着の寄贈がありました。大瀧進教育長は「このランドセルカバーを道で見かけることで、ドライバーの皆さんがより子どもたちの安全を意識してほしい」と話しました。

また、登校時の児童の交通安全を守ることを目的とした朝のあいさつ運動が、坂田小学校前の交差点で行われ、町長や教育委員、浦添警察署長、交通安全指導員が、黄色の旗をもち信号を渡る児童へ声かけを行いました。



春の全国交通安全スローガン 登下校 いつもの道こそ 要注意

文化財

## 平成三十年度 町内遺跡発掘調査速報

昨年の十一月末頃、本町の字安室地内で、工事中に地中から古墓が一基発見されました。

発見された古墓の周辺一帯には多くの古墓が所在していることから、遺跡名はその地域の名称をつけて、安室後ノ川原古墳群としました。

西原町教育委員会は、今年の二月末から三月にかけて発掘調査を行いました。この古墓は、砂岩(二一七)層の斜面地に横穴を掘って造られた掘込墓ですが、墓の天井全体が崩落(欠損)していたことから、墓全体の形をうかがうことはできませんでした(写真①)。

しかし、残存状況から墓室内は掘り込みによって十字状の空間(奥壁側は棚状)が設けられていることが分かりました(写真②)。

また、墓口を閉じるような形でサンゴ石灰岩(※1)の切石が三段積みされている状況も確認されました。ちなみに、墓の中からは遺骨や厨子甕(※2)が確認されなかったことから、別の墓に移された可能性が考えられます。これ以外に、墓の外に納骨された厨子甕が確認されたこと(写真③)や、地域の方たちの情報から、戦時中に避難壕として利用するために遺骨などが一日墓の外に持ち出されて、戻される機会がないまま埋もれてしまったのかもしれないと推測されます。



写真③

写真①



写真②

※1 サンゴの化石を多く含んだ琉球石灰岩  
※2 洗骨(せんこつ)に用いた土製の甕(うで)に納め、一定年数かけて骨化させた後に、その遺骨を洗う儀式後の遺骨を納める容器(方言でジョシガール)。

最後に、地権者並びに周辺地域のみなさま、発掘調査へのご理解・ご協力ありがとうございました。

町民のみなさま、今後、墓や家などを建てる、または所有地を造成するなどの土地を掘る予定がありましたら、本町の貴重な文化財の消失を未然に防ぐために、本教育委員会へご連絡くださいますようお願いいたします。

墓が利用されていた年代はくわしく知ることはできませんでしたが、町内でこれまでに確認されている古墓や地権者の情報などから、沖縄戦よりも前(近世・近代)に造られた墓であると推測されました。

このように、本町内の地中には、まだまだたくさんの文化財が埋もれている可能性があります。

お問い合わせ 教育部 文化課 文化財係 ☎944-4998



イベントフォトギャラリーはこちら▶

## 3月23日 大盛況! チャリティーふれあい市



第35回チャリティーふれあい市(チャリティーふれあい市実行委員会主催)が西原町役場駐車場で開催されました。地元農家が丹精込めて育てた野菜や花が販売され、他にもできたての黒糖やJA西原支店女性部による味噌・万能たれ、西原町生活研究会のシマナーサータアングギー、モロヘイヤそば、中部地区和牛改良組合西原支部による牛ふんなど、ここでしか買えない商品が販売され大盛況となりました。本イベントの収益の一部は西原町社会福祉協議会の活動に寄付されます。

3月25日 正々エスピーピー NS<sup>2</sup>BP 1年の活動を報告

西原町を元気にするために、西原町在住の高校生と琉大生で結成されたNS<sup>2</sup>BPの平成30年度活動報告会が、西原町社会福祉協議会で開催されました。全国各地での研修をはじめ、県主催の観光月間イベント、中部広域産業まつりでの地場商品のアピールなど1年間の様々な活動が報告されました。その中で、昨年4月に行われた国際交流イベント「Trip Festa」発案者の宮平琉星くん(知念高校卒)は、クラウドファンディングを利用して資金造成し、イベントを成功させた経験を踏まえて、「自分の思いを実現するためには、どう周囲に思いを伝えるかがとても大事」と語りました。上間明町長は「将来のまちづくりを担う若者たちに大いに期待しています」と激励しました。



## 3月7日 ハワイ沖縄連合会次期会長にニシハランチュ



ハワイ沖縄連合会会長伊芸ジョセリン氏と次期会長に就任する宮平リン氏が町役場を訪れ、ハワイ沖縄プラザ建設協力の感謝と、この1年のハワイ沖縄連合会の活動を報告しました。宮平リンさんは西原町にルーツを持つ日系4世で、平成15年から18年まで町内の小学校で国際交流員として活躍していました。西原町は県内でも有数の移民母町であり、その移民先の割合をみるとハワイが最も多くおよそ46%を占めます。来年は沖縄県人ハワイ移住120周年を迎えます。



リン氏

ジョセリン氏

## 3月15日 減塩でヘルシーに!



働き盛りを対象とした食育教室(西原町食生活改善推進員協議会主催)が西原町中央公民館で開催され、減塩スキルアップ献立をテーマに、桜エビと青じその混ぜご飯、豚肉と長芋の西京炒め、たことキャベツのマリネを作りました。

桜エビなどの乾物やレモンなどのかんきつ類を用いると、減塩でもおいしく作ることができます。高血圧、心臓病、腎臓病予防に今日から少しだけ減塩を意識してみませんか?



## 桜エビと青じその混ぜご飯(4人分)

温かい白飯.....600g  
桜エビ.....20g  
青じそ.....8枚  
甘酢しょうが.....30g

①甘酢しょうがは汁気を絞り、粗く刻む。青じそも粗く刻む。  
②ボウルに温かいご飯と桜エビ、①を入れ混ぜる。



## 納め忘れに注意!

| 種 目         | 納期限      | 口座振替日 |
|-------------|----------|-------|
| 軽自動車税       | 5月31日(金) |       |
| 学校給食費 (5月分) | 6月10日(月) |       |
| 保育所保育料(5月分) |          |       |
| 幼稚園保育料(5月分) | 5月10日(金) |       |
| 預かり保育料(5月分) |          |       |

## 町内全戸に配布される「広報にしはら」に 広告を載せてみませんか

【対象】広報にしはら7月号~6月号  
【内容】第1号広告(縦45mm×横180mm、13,000円/月)  
第2号広告(縦45mm×横88mm、8,000円/月)  
【掲載例】企業広告、店舗広告、同窓会の案内など  
掲載基準など詳細は、  
西原町HPを参照してください。  
【申込先・お問い合わせ】  
総務部 総務課 広報係  
☎945-5011



▲詳細は  
コチラ



## 町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

**総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。  
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。  
※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)  
【福祉相談】みやらりつこ【宮良律子】...生活のための手段や生活費に関する相談  
【障害福祉】ぎまゆうこ【儀間優子】...障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談  
【法律相談】かきのほなほしゅん【垣花豊順(弁護士)】...法律に関するあらゆる相談(相談時間:13時~16時)  
【司法書士相談】なかあきお【名嘉章雄(司法書士)】...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:13時~16時)  
【消費生活・家庭相談】たまな はよしえ【玉那覇良江】...訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談  
問 合 せ 西原町社会福祉協議会  
事前予約☎945-3651 FAX946-6777  
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

**教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。  
相談日時 月~金曜 8時30分~17時15分(12時~13時を除く)  
相談員 うちまやすのぶ こ は つ よ ね こ あらかきかつえ うえまえかずよ  
内間安延、小波津米子、新垣克枝、植前和代  
問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

**行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。  
相談日時 個別に調整となります  
相談員 あらかきともり 新垣朝憲  
問 合 せ 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110  
総務部総務課 ☎945-5011

**人権相談** いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。  
相談日時 個別に調整となります  
相談員 こやまさのり こやかつじ よなみねひとし いれい  
呉屋正則、呉屋勝司、與那嶺 等、伊礼キヨ、  
しもじひろくに かわみつ  
下地宏邦、川満ヤス子  
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

**高齢者の方の相談全般** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。  
相談日時 随時  
問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

**雇用相談** 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。  
相談日時 随時 相談員 なかま 仲眞  
第2・4木曜日は若年者向け雇用相談実施中!  
問 合 せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

## お知らせでびる



**大型連休中のごみ収集について**  
4月末から5月にかけての大型連休中は、もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみの収集は通常通り行いますが、資源ごみの収集はお休みになります。資源ごみについては連休前か、連休後に計画的に出していただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。  
【問合せ】総務部 生活環境安全課 環境保全係  
☎94515018

**消防設備士試験**  
【日時】6月30日(日)  
【場所】沖縄国際大学  
【試験種類】  
甲種(特類、第1類~第5類)  
乙種(第1類~第7類)  
【願書受付】5月23日(木)~5月30日(木)  
【願書配布先】東部消防本部予防課、消防試験研究センターなど  
※電子申請できます。消防試験研究センターのホームページをご覧ください。  
【願書提出先・問合せ】  
消防試験研究センター沖縄県支部  
☎94115201

**危険物取扱者試験**  
【日時】6月23日(日)  
【場所】琉球大学、南部農林高等学校など  
【試験種類】甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種  
【願書受付】5月10日(金)~5月17日(金)  
【願書配布先】東部消防本部予防課、消防試験研究センター沖縄県支部など  
※電子申請できます。詳しくは消防試験研究センターのホームページをご覧ください。  
【願書提出先・問合せ】  
消防試験研究センター沖縄県支部  
☎94115201

有給休暇の付与日数は異なります。  
【問合せ】沖縄労働局 雇用環境・均等室  
☎868-14380

**西原町下水道排水設備指定工事店の追加及び解除業者のお知らせ**  
供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は、町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ、工事を行うことはできません。  
平成31年4月1日現在 登録業者160社  
平成30年度追加指定業者(9社)  
高良電水工事社 株式会社 ネクス トリノベーション、有限会社 大山 設備、株式会社 健総松設備 株式会社 ツハ設備、株式会社 きゃん電研 亮和工業株式会社、株式会社 冲宮設備  
【問合せ】建設部 上下水道課 管理係  
☎94514934

**第16回西原町ソフトテニス大会の開催について**  
【日時】6月16日(日)午前9時試合開始(受付8時15分~30分)  
【会場】西原町民テニスコート  
【競技種目】経験者男子・経験者女子・初心者男子・初心者女子  
【参加資格】西原町に本籍又は現住所を有する18歳以上の者  
※ペアの一人が右記の要件を満たしていれば可。高校生の参加は不可。  
【参加料】1ペア1,000円  
【締切】6月3日(月)17時  
【問合せ・申込先】西原町体育協会事務局 ☎94518095

**農業者年金について**  
国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。  
【問合せ】農業委員会  
☎94515281  
JAおきなわ西原支店  
☎94515225

**【就学援助】申請漏れにご注意ください**  
平成31年度の就学援助の申請受付が始まりました。申請期間を過ぎますと援助額が少なくなりますので、援助を希望される方は期間内の申請をお願いします。詳細は町HPからご確認ください。  
【申請期間】4月15日(月)~5月31日(金)  
※ゆいわらび(トッポ)↓お金のこと↓就学援助希望者の申請について  
【問合せ】教育部 教育総務課 学務係 ☎94515039



訪問

泊まり

通い

西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしはら)

(福)乙羽会 グリーンハウス西原

建設地:西原町字小那覇218番地

H31年度開設予定

・ケトン食・薬膳食

▶ 相談応じます。

開設準備室 ☎944-3266

準備室 室長 外間千賀子

西原町字翁長 562-1 102 号

相続 遺言 お悩みではありませんか?

~専門家が解決方法をご提案します~

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)

相続・遺言に関するこちら→ <http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士 事務所

代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 5:30



中央公民館からのお知らせ
945-3657



サークル一覧表
※見学・体験をご希望の方は、開催の活動時間帯に直接お越しください。(事前予約不要)

|     | 活動内容      | 時 間         |     | 活動内容     | 時 間         |     | 活動内容    | 時 間         |
|-----|-----------|-------------|-----|----------|-------------|-----|---------|-------------|
| 月曜日 | フォークダンス   | 10:00~12:00 | 水曜日 | 書道       | 10:00~12:00 | 金曜日 | 大正琴(初級) | 10:00~12:00 |
|     | 琉球かれん     | 14:00~16:00 |     | 手話ダンス    | 12:00~14:00 |     | コーラス    | 10:00~12:00 |
|     | カラオケ      | 14:00~16:00 |     | フラダンス    | 14:00~15:30 |     | EM有機農業  | 14:00~16:00 |
|     | 琉球舞踊      | 20:00~22:00 |     | 生花       | 14:00~16:00 |     | 韓国語     | 14:00~16:00 |
|     | 三線(中級)    | 20:00~22:00 |     | パソコン     | 19:00~21:00 |     | 社交ダンス   | 20:00~22:00 |
| 火曜日 | 詩吟        | 10:00~12:00 | 木曜日 | 社交ダンス    | 20:00~22:00 | 土曜日 | こども三線   | 9:30~11:30  |
|     | 大正琴(中級)   | 10:00~12:00 |     | 遊び書き(書道) | 10:00~12:00 |     | 三線(初級)  | 10:00~12:00 |
|     | スマホ・タブレット | 14:00~16:00 |     | 水彩画(中級)  | 10:00~12:00 |     | 英会話     | 10:00~12:00 |
|     | ヨガ        | 14:00~16:00 |     | 歌謡舞踊(日舞) | 13:30~15:30 |     | 社交ダンス   | 14:00~16:00 |
|     | 水彩画(初心者)  | 14:00~16:00 |     | オカリナ     | 14:00~16:00 |     | 指笛      | 14:00~16:00 |
| 水曜日 | ダンス       | 17:00~19:00 |     | 日本舞踊     | 14:00~16:00 |     | ダンス     | 19:00~21:00 |
|     | ヨガ        | 19:00~20:30 |     | コーラス     | 20:00~22:00 |     |         |             |
| 水曜日 | うちなー料理    | 9:00~12:00  |     | フラダンス    | 20:00~21:30 |     |         |             |

5月開催講座
初心者大正琴講座

無料講座



☆日時 5月24日(金)  
5月31日(金)  
6月7日(金)  
10時~12時

☆場所 西原町中央公民館 2階研修室

☆対象者 西原町在住・在勤・在学者一般 先着15名

☆持ち物 大正琴(無い方への貸出あり)、蛍光ペン、飲み物

申込期間 5月7日(火)~20日(月)

電話または中央公民館窓口にて受付



図書館からのお知らせ
Library Information

※行事は全て図書館内で行われる予定です。  
都合により、日程などが変更になることがあります。  
お問い合わせ 西原町立図書館 ☎944-4996

5月のおすすめ絵本

こどもの絵本

- げんきにおよげこいのぼり
- ワニぼうのこいのぼり
- ちいさなこいのぼりのぼうけん

母の日の絵本

- ぼくにげちゃうよ
- おかあさんがいちばん
- リックのおへや

遠足の絵本

- えんそくおにぎり
- ぐりとぐらのえんそく
- しりとリエんそく



利用者カード更新のお知らせ

利用者カードは毎年3月いっぱいまで期限が切れるため、4月以降に使用される際には、新たに更新が必要になります。更新について図書館にお問い合わせ、または図書館ホームページでご確認ください。



▲図書館 HP

5月の休館日

1日(水)~6日(月)、13日(月)、16日(木)、20日(月)、27日(月)  
※5月7日は、4月29日から5月6日までに返却された本の整理のため、12時からの開館となります。

5月のおはなし会

11日(土)、26日(日)  
11時~



愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金

(平和・教育・文化・スポーツ振興の充実に係る事業)



寄付者 西原町建設協会の比嘉千代志会長  
寄付額 20万円

~人権なんでも相談所~

いじめ、DVなど人権に関する相談に応じます。

期 日 6月3日(月)  
時 間 10時~16時  
場 所 西原町役場 3階会議室  
相談員 人権擁護委員



予約不要、相談は無料で  
秘密は固く守られます。

お問い合わせ  
総務部 総務課 広報係 ☎945-5011

農地をお持ちの皆様、農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、6月から農地利用状況調査を行う予定です。調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用確認を行います。

右記の事例に該当する場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」を行います。なお、勧告が行われると、**勧告の対象となった農地の固定資産税が増額する可能性があります。**また、勧告にも応じなかった場合には、県知事の裁定によって**当該農地に農地中間管理機構の利用権が設定される可能性があります。**

農業委員会は、遊休農地の発生防止とすみやかな解消に取り組んでいます。文書が届いていない方でも、農地の管理について不安や疑問等がある場合はご相談ください。

事例

①平成30年11月に送付された利用意向調査(文書)について回答がない  
→まだ回答していない方は、**5月中**に回答してください。

②「自ら耕作します」と回答しているが、農業上の利用の増進が図られていない  
→**5月中**に耕作を再開してください。

③「自ら権利の設定若しくは移転を行う」と回答しているが、行われていない  
→農業委員会で許可申請を行う必要があります。**5月中**に手続きをしてください

④農地を有効に利用すると認められない回答をした  
→勧告の対象となります。自ら耕作されるか、**5月中**に農業委員会と協議を行ってください。

お問い合わせ 西原町農業委員会 ☎945-5281



遮熱防水

外壁塗装



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2  
TEL.882-9155

お見積り無料  
お気軽にお電話下さい!


0120-882-916
